

計画の基本理念、基本目標

．計画の基本理念、基本目標

1．基本理念

男女共同参画社会とは、女性も男性もすべての個人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かちあいつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会です。“参画”とは、単に参加するというだけではなく、積極的に意思決定に加わるということを意味しています。

吉野ヶ里町では、吉野ヶ里町男女共同参画を進める会が、住民意識調査の結果をもとに男女共同参画社会の実現に向けた議論を行い、平成 22 年 2 月、『「思いやりの町」吉野ヶ里町 男女共同参画施策の取り組みについての提言書』を町長へ提出しました。

提言書では、男女共同参画の推進に関する協議を進める中で、男性も女性も、お互いに相手の立場や状況を理解し協力しあうという“思いやり”の気持ちを持つことが、男女共同参画社会の実現のために重要なこととして位置づけられています。

そこで、吉野ヶ里町男女共同参画基本計画においては、以下の基本理念のもとに施策を推進します。

基本理念

**「思いやりのまち」
吉野ヶ里町**

男性も女性も、吉野ヶ里町のすべての人が、お互いを思いやる心を持ち、協力することで、男女共同参画社会を実現します。

2. 課題の整理と基本目標の設定

基本理念「思いやりのまち 吉野ヶ里町」の実現に向け、住民意識調査、関係団体のヒアリング調査を行い、それらの課題を整理し、基本目標を設定しました。

地域づくり・教育についての課題

<住民意識調査>

- ・男女共同参画に関する法律や制度の周知
- ・男女共同参画社会の必要性についての意識啓発
- ・お互いの立場についての理解・協力と、ともに責任を負うことへの意識啓発
- ・男性の家事や育児・介護などへの参画意識の醸成
- ・家庭における男女共同参画教育についての意識啓発
- ・地域リーダーの育成
- ・地域活動や行事における性別による役割分担などの慣習の見直し
- ・男女共同参画教育の一環としての職業教育
- ・男女で協力して家庭生活を送るための、家事など生活技能の獲得に関する教育
- ・性別にとらわれず、個人の能力や希望を活かすことができるような教育、進路指導
- ・次世代に対する、結婚や子どもを持つことについての学習の機会の確保

<ヒアリング調査>

- ・男女共同参画は男女を同一にすることではない。
- ・女性も甘えているところがある。女性の気持ちが前向きになることが大切。
- ・男女共同参画の必要性がわからない。
- ・家庭の役割分担は夫婦間話しあい、理解が必要。
- ・世代により差がある。子ども夫婦は一緒に台所に立っている。
- ・まずは家庭の中での啓発が重要だと思う。
- ・地域において、「女のくせに」という考え方はだいぶ改善されてきたが、まだ根強い。女性が意見を言いにくい雰囲気がある。
- ・女性を区長にという推薦があったが、他からの反対があった。
- ・地域の行事のとき、女性だけが最後まで片付けをしている。
- ・子どもには男女関係なく好きなことに挑戦して欲しい。
- ・命の大切さの視点や性感染症などの性教育が必要。

男女共同参画
についての
理解の促進

家庭の中での
お互いの理解

地域の場での
お互いの尊重

次代への
男女共同参画
に関する教育

基本目標1

地域における男女共同参画の積極的な啓発、教育

地域や家庭の場において、思いやりや支えあいの気持ちを持つことの重要性に関して理解を求めていきます。また、次代を担う子どもに対しても男女共同参画に関する教育を推進します。

1. 思いやりのある家庭づくり
2. 思いやりのある地域づくり
3. 思いやりの心を育てる教育の推進

労働環境についての課題

<住民意識調査>

- ・在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度の導入
- ・長時間労働の短縮等働き方の見直し
- ・育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境づくり
- ・育児休業・介護休業制度利用中の職場における地位の確保、情報提供
- ・職場内の保育施設の充実や保育時間の延長など、保育サービスの向上
- ・父親の子育てへの参加についての取り組み
- ・子育てにおける経済的な支援
- ・事業所への男女雇用機会均等法などの周知徹底、職場における男女間の格差の是正

<ヒアリング調査>

- ・夫は全く休みがなくなる時期もあり、体調を崩したことがある。
- ・仕事中心で生活のバランスが悪く、生活に余裕がない。
- ・父親の地域活動への参加が少ない。もっと参加して子どもに後姿を見せて欲しい。
- ・正社員で働いており、学校行事のときは融通してくれるが、甘えてばかりはられないのが現状。
- ・子育てをしていると女性の就労は難しい。
- ・保育所や一時預かりなどの子育て支援を充実させること。
- ・事業所での、出前講座による働き方に関するセミナーの実施をしてもらいたい。
- ・家族に問題があったときに休める体制など、会社の理解が欲しい。
- ・民間事業所の男性の育児休業を取りやすくするための施策を考えて欲しい。
- ・女性でも、能力、実力があれば管理職のポストにつくことは当然である。
- ・仕事では夫婦で協力するが、家庭のことはすべて妻になっている。
(商工会女性部)

仕事と生活の
調和の実現

労働者に対する
子育て支援

事業所に向けた男女共同参画についての啓発の推進

自営業における仕事と家庭の分かちあい

基本目標2

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)のための支援策の充実

仕事、家庭、地域の生活が希望どおり調和され、男女ともに生き生きと働ける就業環境の整備を推進します。また、子育てしながら安心して働ける環境づくりに取り組みます。

1. イキイキ働ける就業環境の整備
2. 農業等自営業における男女共同参画の推進

健康・福祉についての課題

<住民意識調査>

- ・DVの防止に関する意識啓発
- ・DVに関する相談窓口の周知、情報提供
- ・職場におけるセクシュアル・ハラスメントについての意識啓発、防止の取り組み
- ・福祉・保健分野における個人の生活に応じた支援や制度の充実、情報提供
- ・介護サービスの充実
- ・子どもを安心して産める制度や環境の整備

<ヒアリング調査>

- ・DVの問題は家庭の中のことで介入しにくい。
 - ・DVに関しては、前後の関わりが大事だと思う。
 - ・DVは、普段からの把握と、緊急時の対応ができる体制が必要。
 - ・DVは暴力を受けていない子どもまで精神的に影響を受ける。
 - ・夫は暴力を振るうが、それ以外は優しいので、周りからは理解されない。
 - ・被害者は女性だけでない。女性から男性への言葉の暴力もある。
 - ・どこまでが虐待になり、どこまでがしつけなのかわからない時がある。
-
- ・職場でセクハラを経験した。会社の人に相談したがかえって状況が悪化した。
 - ・セクシュアル・ハラスメントは職場での人間関係に関わるため、慎重な対応が必要。
-
- ・介護でストレスが溜まっている。
 - ・地域での高齢者の見守り、交流は大切だと思う。
 - ・子育てにおいて気軽に相談できる窓口があることが重要である。
 - ・ネグレクトが疑われる子がいる。
-
- ・運動不足だと感じている。
 - ・産後あまり休むことができず仕事に復帰した。

DV等
人権侵害行為の根絶
と被害者の支援

セクハラ
の防止と被害者の支援

育児支援、
介護支援の充実

男女の
健康支援

基本目標3

女性に対する暴力の根絶と 安心して生活できる健康・福祉施策の充実

ドメスティック・バイオレンス(DV)等の人権侵害行為の根絶とセクシュアル・ハラスメント(セクハラ)の防止に関して啓発を行うとともに、被害者に対する支援を行います。また、個々の状況に応じた福祉サービスの充実や、男女それぞれに必要な健康支援に取り組みます。

1. ドメスティック・バイオレンス(DV)等の人権侵害行為の根絶
2. セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)等の防止と被害者の支援
3. 健康・福祉施策の充実

推進体制についての課題

< 住民意識調査 >

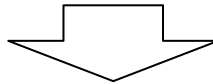
- ・町職員の男女共同参画に関する意識向上
- ・町行政における女性の管理職等への積極的登用
- ・町女性職員に対する研修等への積極的な参加の推進、人材育成
- ・町における男女共同参画についての連携体制づくり
- ・地域活動参加の導入に関する取り組み
- ・地域一体となった子育て支援等、女性が地域の場に出て行けるような環境づくり
- ・事業所や各種団体に対して女性が指導的立場に立つことへの理解促進、協力要請

< ヒアリング調査 >

- ・女性の方針決定の場への参画が少ない。
- ・女性の議員など、もっと増えて欲しい。
- ・地域の建物を見ると、女性の目線が入っていないと感じる。
- ・地域活動には女性は男性より参加しているように感じるが、建設計画などは参加がない。
- ・まずは町での女性の登用に力を入れてほしい。

方針決定の場
への女性の登
用

町行政におけ
る男女共同参
画の推進



基本目標 4

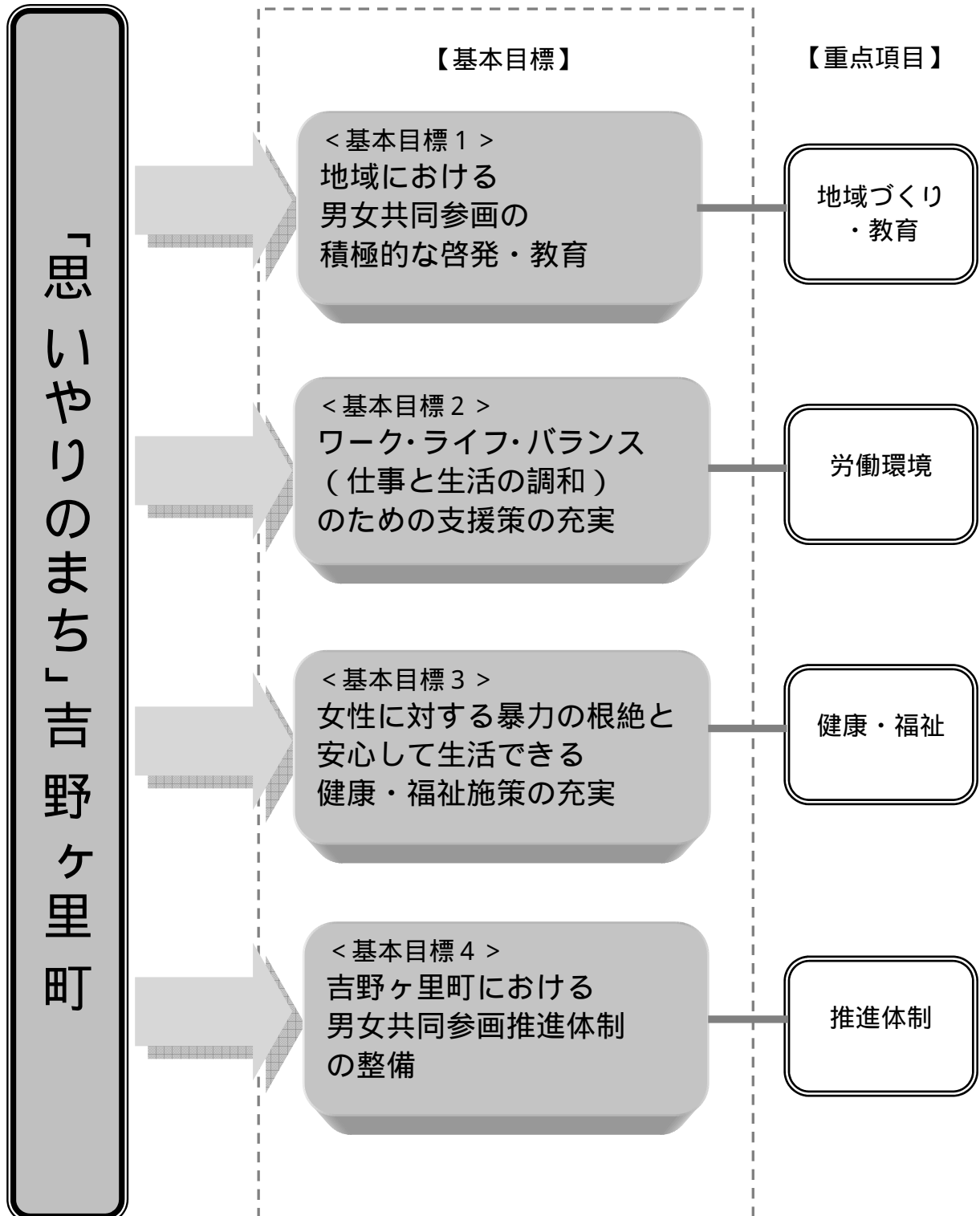
吉野ヶ里町における男女共同参画推進体制の整備

町の政策・方針決定の場への女性の参画を推進します。また、男女共同参画に関する取り組みのけん引役として、町行政における男女共同参画を積極的に推進します。計画の推進においては、町行政、地域、事業所が一体となって取り組みます。

1. 政策・方針決定の場への男女の対等な参画の推進
2. 庁内における男女共同参画の推進
3. 計画の推進

3. 目標の体系

基本理念「思いやりのまち」吉野ヶ里町」の実現に向け、4つの基本目標、重点項目のもとに施策を推進します。



4. 施策の体系

住民意識調査、関係団体のヒアリング調査をもとに、必要な施策の方向性を設定します。

網掛けは重点施策として推進します。

「基本目標1」	地域における積極的な啓発・教育の推進	1	思いやりのある家庭づくり	(1) 家庭での男女共同参画に関する啓発 (2) 男性の家事参画の促進
		2	思いやりのある地域づくり	(1) 地域での男女共同参画に関する啓発 (2) 地域団体の活動支援 (3) 生涯学習における男女共同参画の推進
		3	思いやりの心を育てる教育の推進	(1) 男女共同参画に関する教育の推進
「基本目標2」	ワーク・ライフ・バランスの充実	1	イキイキ働ける就業環境の整備	(1) 仕事と生活の調和のための啓発 (2) 子育てしながら安心して働ける環境づくり (3) 個性と能力を発揮するための支援
		2	農業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進	(1) 農業・商工業等の自営業における女性の地位向上
「基本目標3」	女性に対する健康・福祉施策の充実	1	ドメスティック・バイオレンス(DV)等の人権侵害行為の根絶	(1) DV等の人権侵害行為の根絶に向けた啓発 (2) DV被害者の支援体制の整備 (3) DV被害者の自立支援
		2	セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)等の防止と被害者の支援	(1) セクハラ等の防止と被害者の支援
		3	健康・福祉施策の充実	(1) 性差に応じた健康支援の推進 (2) 子育て・介護支援等の充実 (3) 安心して生活できる環境の整備
「基本目標4」	吉野ヶ里町における男女共同参画推進体制の整備	1	政策・方針決定の場への男女の対等な参画の推進	(1) 審議会・委員会における女性の登用
		2	庁内における男女共同参画の推進	(1) 町職員の意識向上 (2) 女性職員の管理職への登用や職域拡大、能力開発 (3) 刊行物などの男女共同参画の視点での表現の推進
		3	計画の推進	(1) 庁内体制の整備 (2) 男女共同参画を進める会の設置